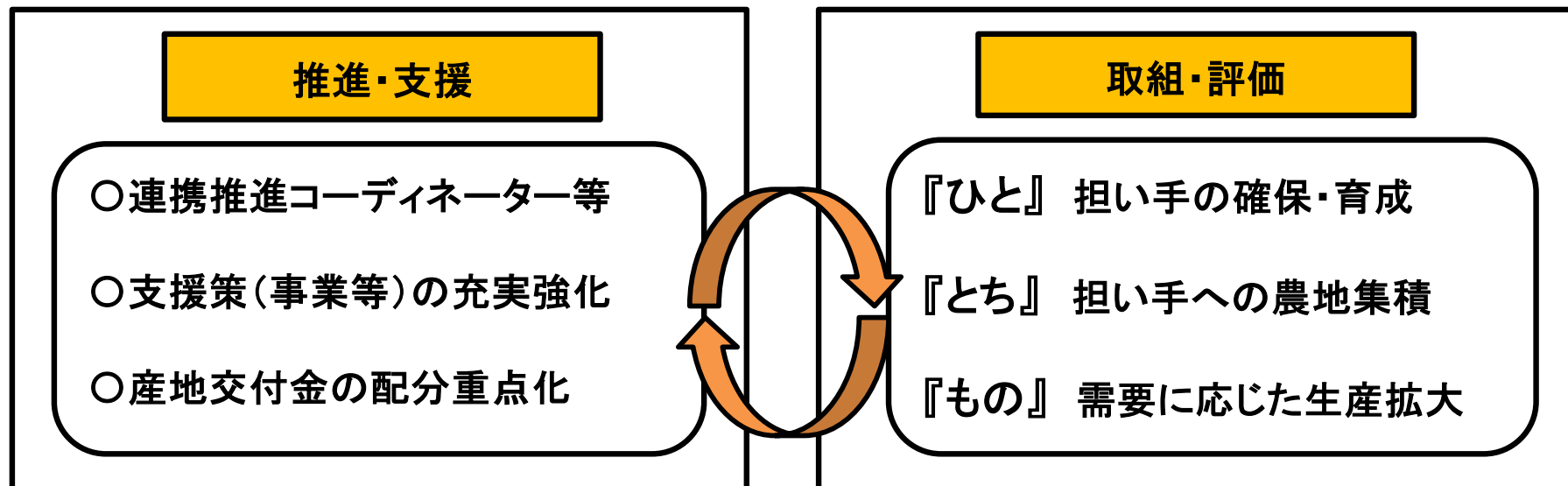
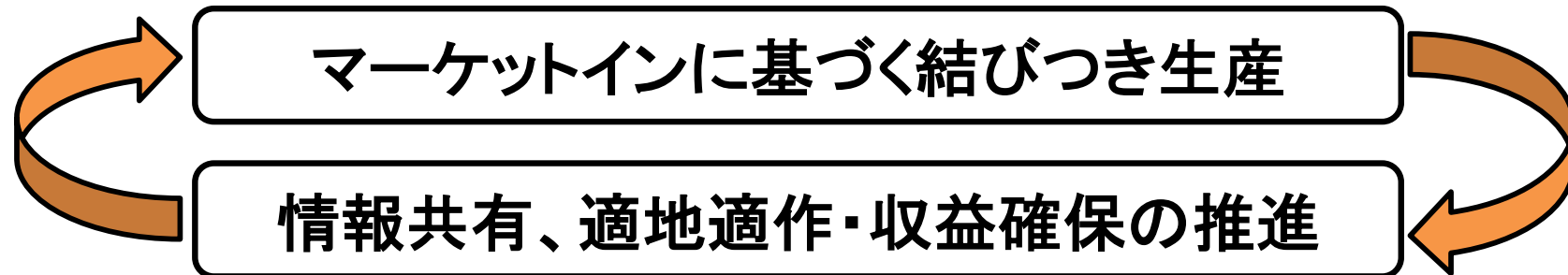


[水田農業改革推進部会の取組]

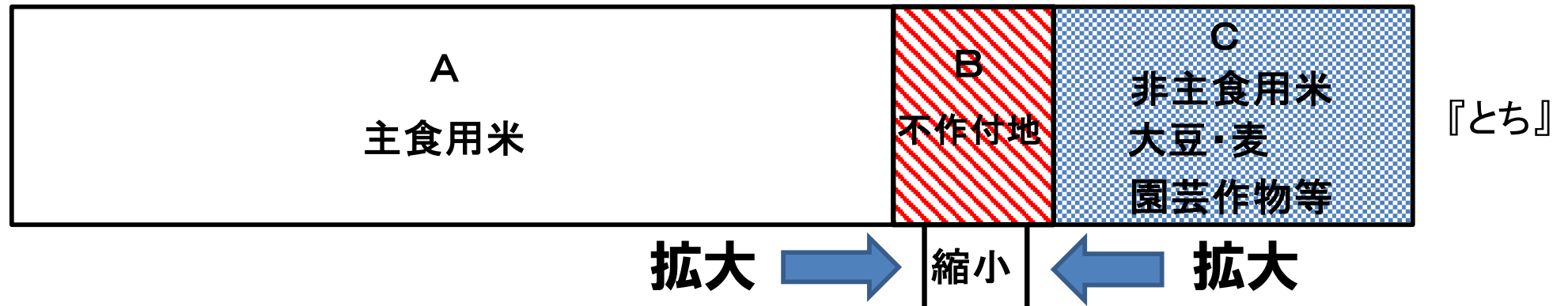
**水田収益力強化ビジョンの実現に向けて
～山口県の特徴を活かした水田農業の展開～**

令和4年4月
山口県地域農業戦略推進協議会

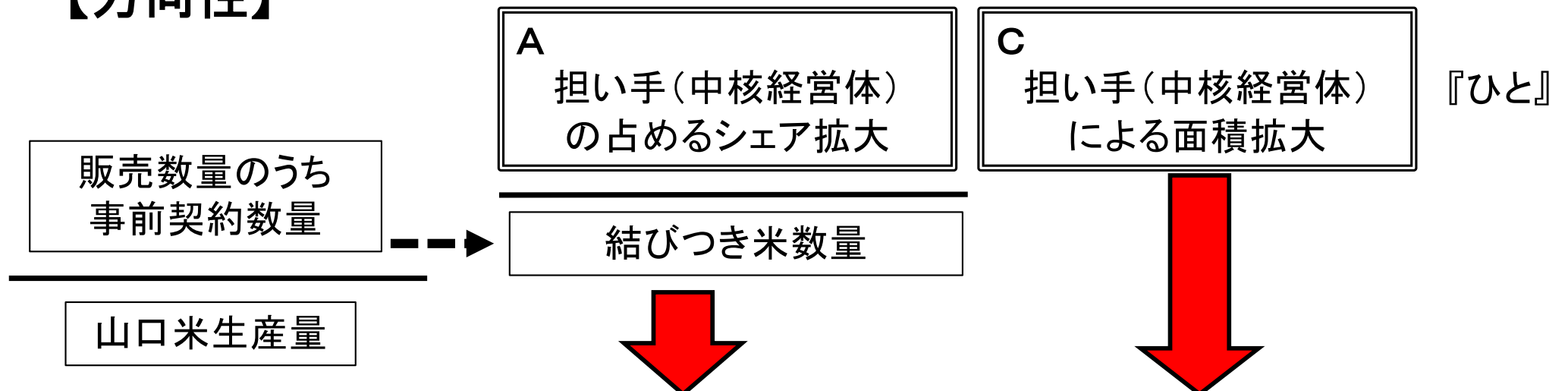
『ひと』・『もの』・『とち』の一体的推進により
山口県水田農業のあるべき姿として
水田収益力強化ビジョンの実現をめざす



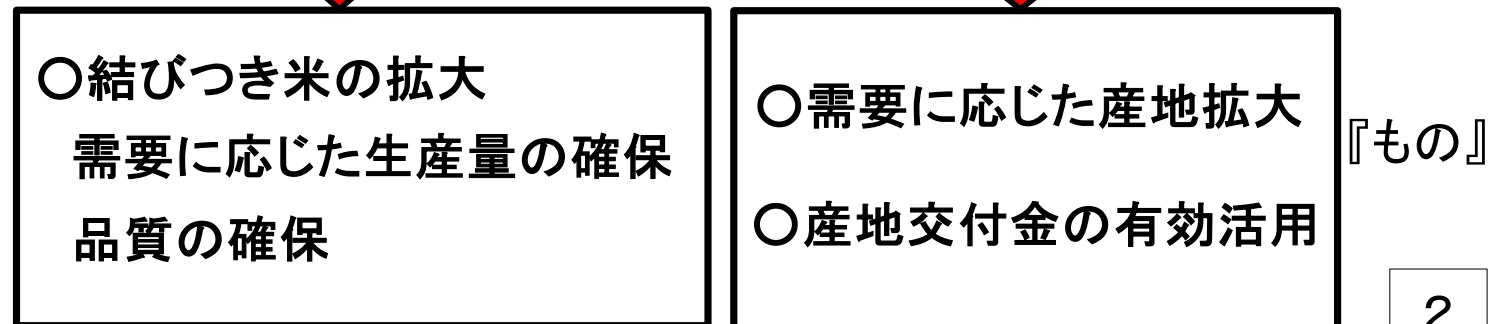
《水田フル活用に向けた取組》



【方向性】



【取組内容】



『ひと』・『とち』

○担い手となる、新規就業者の確保・定着と
集落営農法人の育成・経営発展や連携強化
について

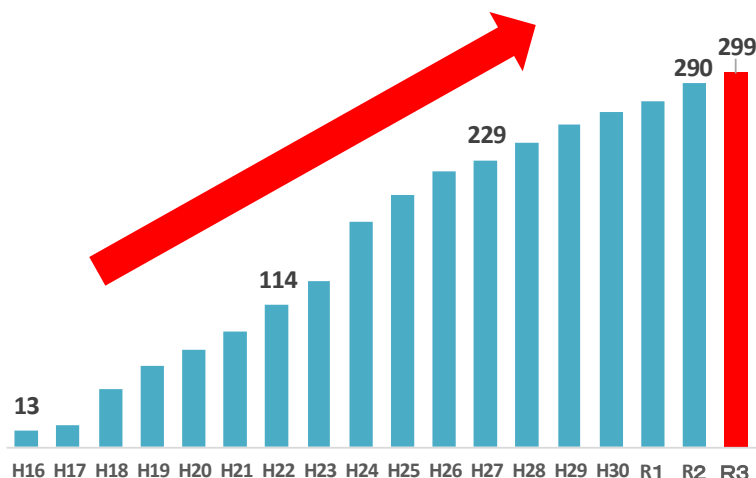
○担い手への農地集積について

1 現状及び対策の概要

現 状

- 高齢化(全国1位)による担い手不足
(基幹的農業従事者平均年齢 72.3歳)
- 県土の7割を占める中山間地域

積極的な集落営農法人の育成



本県集落営農法人の課題

- ・構成員の高齢化
- ・地形的制約のため小規模(平均 26.3ha)

対 策

- ◎新規就業者の確保・定着に向けた
「**担い手支援日本一**」対策開始(H27～)
中核経営体等をプラットフォームとした新規就業者の確保・育成
→ (2022目標新規就農者600人/5年)

市町段階の受入体制の充実強化
移住就農対策の強化

農業経営の法人化、発展、継承支援
《山口県農業経営・就農支援センター》仮称

集落営農法人の連携強化
《集落営農法人連合体の育成》
(R4目標:24連合体)

担い手への農地集積の推進
(R4目標:23,400ha)

ひと・とち・ものの一体的な取組として推進
⇒ 本県農業の経営体質の強化、
新規就業者の定着

2-1 新規就業者の確保・定着(推進体制)

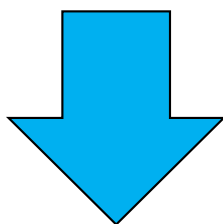
推進体制

- 県域段階：H27年に「担い手支援日本一連絡会議」を設置
⇒県方針に基づく取組方針の決定
- 地域段階：市町を中心とする担い手協議会
⇒地域段階での取組内容を検討・実施

県域段階

●担い手支援日本一連絡会議(随時開催)

＜＜構成機関：JA、戦略協、農業会議、公社、農大、県庁＞＞



新規就農円滑化促進会議(4回開催/年)
※市町等を対象とした連絡会議

地域段階

●担い手協議会(就農促進会議:随時開催)

＜＜構成機関：市町、JA、農業委員会、農林水産事務所＞＞

関係機関が連携し、現地活動を実施

2-2 地域段階での受入体制の充実強化

R3年度の実績

● 市町単位における「産地パッケージ計画※」の作成

- ・ 17市町で73計画を作成

● 就農相談会・ツアーへの参加

- ・ 県内ガイダンス(8/1)に11市町が参加
- ・ オンライン相談会(7/3、9/4、9/18、10/23、12/18)に延べ21市町が参加
- ・ オンラインツアー(9/5、11/6、12/4)に延べ8市町が参加

R4年度 of 取組

● 産地パッケージ計画の充実等受入体制の強化

● 大都市圏等就農相談会、ツアーへの参画促進

● 経営継承の仕組みづくり(「農の継活」推進)

※新規就業者の受入支援計画および産地拡大計画



新規就業ガイダンス



オンライン相談会

新規就業者等産地拡大促進事業

産地における新たな人材の確保・育成と生産拡大の取組を一体的に推進するため、市町が策定する「産地パッケージ計画」等に基づき、産地の生産強化、農外参入法人等の取組、新規就業者の経営発展に向けた取組み等をハード・ソフト両面から総合的に支援

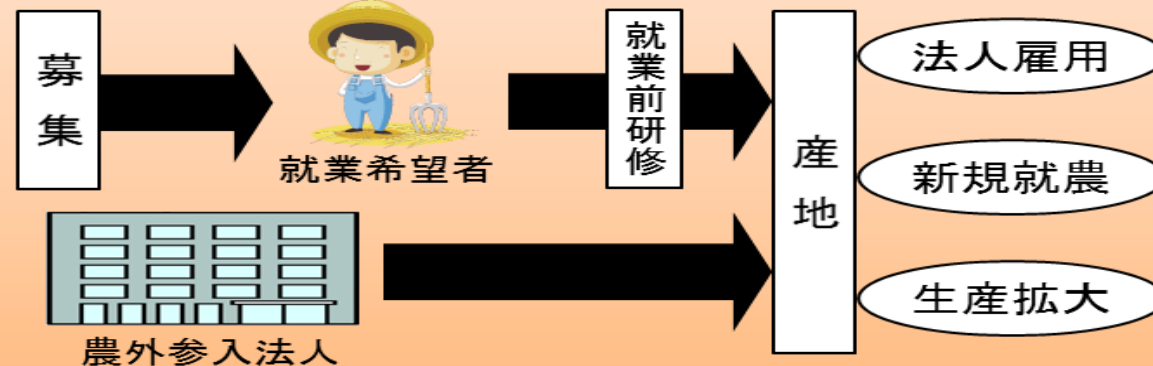
概要

市町が、地域農業再生協議会等と連携して策定

パッケージ支援

産地パッケージ計画 等

- 新規就業者等受入体制（募集、研修体制、生産環境、生活環境 等）
- 産地体制（品目、生産・販売拡大計画 等）



ハード支援



ソフト支援



R3実績 15名
(R3年度までの就農・就業)

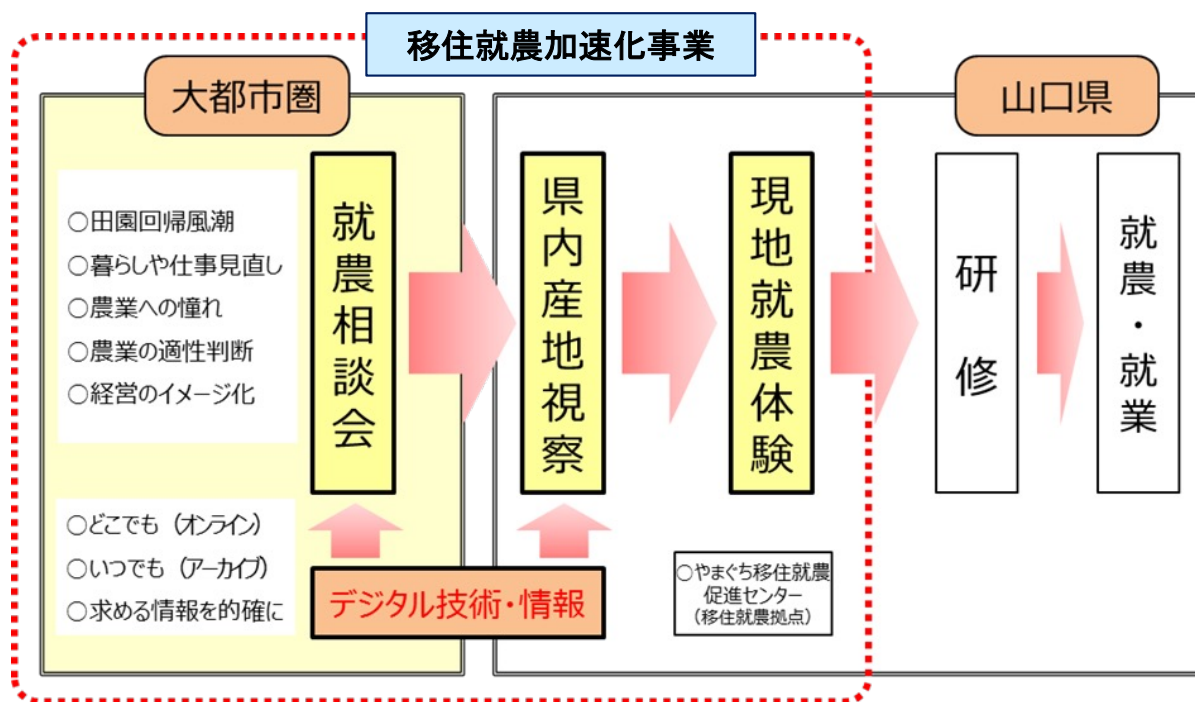
新規就業者の受入、生産力の強化・拡大

2-3 移住就農対策の強化

移住就農加速化事業(R4)の概要

○大都市圏等からの移住就農の拡大に向け、デジタル化した就農情報やオンライン等を活用し、就農相談から産地視察、体験までを一体的に支援

- ①大都市圏等での就農相談会(オンライン含む)を開催 (年間12回実施予定)
- ②県内産地視察(オンライン含む)を実施 (年間6回実施予定。旅費半額助成)
- ③現地農家での就農体験 (1か月～6か月間の体験、給付額125千円/月)
- ④相談会等で、デジタル化した産地・市町の就農情報を有効活用



2-4 移住就農対策の実績と今後の取組

R3年度の実績

● 大都市圏等就農相談会

- ・ オンラインで16回開催(延べ参加者195名)

● 県内産地視察(やまぐち就農ゆめツアー等)

- ・ オンラインを主体に7回開催(延べ参加者66名)

● 現地就農体験

- ・ 宇部市、長門市で3名が事業活用(体験期間 3~6月)

● 大都市圏からの就農希望者の掘起こしを強化

- ・ 新規農林漁業者スカウト力強化事業による募集活動等を実施



オンライン相談会



やまぐち就農ゆめツアー

R4年度の取組

● 民間事業者のイベント等も活用し、市町と連携した募集活動を強化

● デジタル技術を活用し、効率的かつきめ細かな募集活動の展開

2-5 新規就農者サポーターズの設置

－支援体制の充実－

- 新規就農者が地域に定着し、経営発展につながるよう、農業者で構成される各組織が連携を図り、それぞれの立場から「技術」や「生活」等の支援を行う（H30年4月設置）

● 構成団体

- ・県農業士協会
- ・県集落営農法人連携協議会
- ・県農友会
- ・県農家生活改善士会
- ・県農業法人協会
- ・やまぐち大平山麓会
- ・県農協青壮年部
- ・県農村青少年クラブ連絡協議会
- ・百姓錬磨の会

R3年度の実績

● 情報交換会の開催（6月）

● 農業大学校外部評価委員会に参画（6月）

R4年度の取組

● オンラインも活用しながら、就農相談会や県内産地視察等に参画

● 農業士協会と連携した研修会の開催



2-6 やまぐち「農の継活」スタートアップ推進事業

○農業経営資産のデジタル化をはじめとした経営継承のモデル実証を行い、円滑なマッチングによる経営資産の継承を実現する仕組みを構築

【事業内容】

I 経営継承支援体制整備

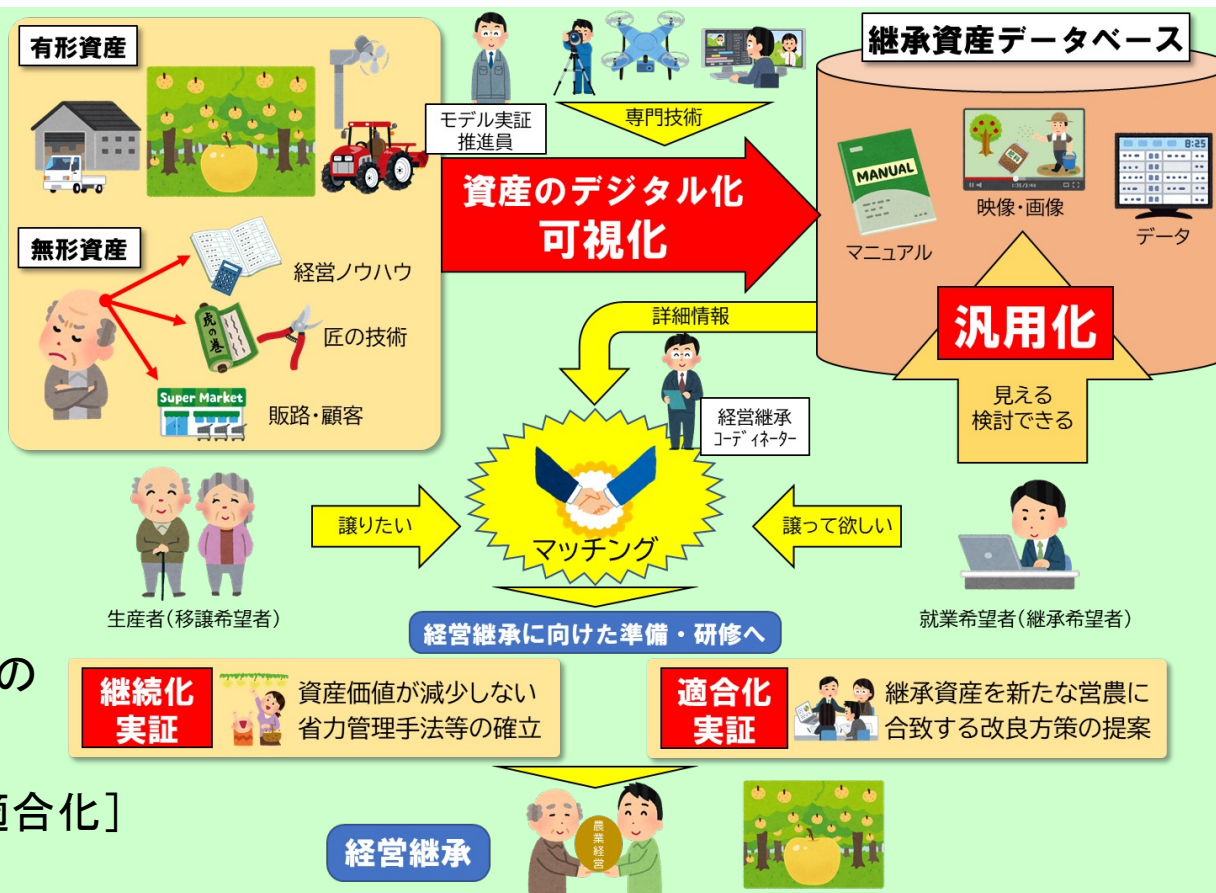
- ・継承案件の掘起こし、マッチング活動、モデル実証推進

II 継承資産可視化実証

- ・継承資産のデジタル化手法の波及

III 継承ミスマッチ解消実証

- ・資産のデータベース登録[汎用化]
- ・資産価値が減少しない管理手法等の確立[継続化]
- ・継承資産の適合等の検証・提案[適合化]



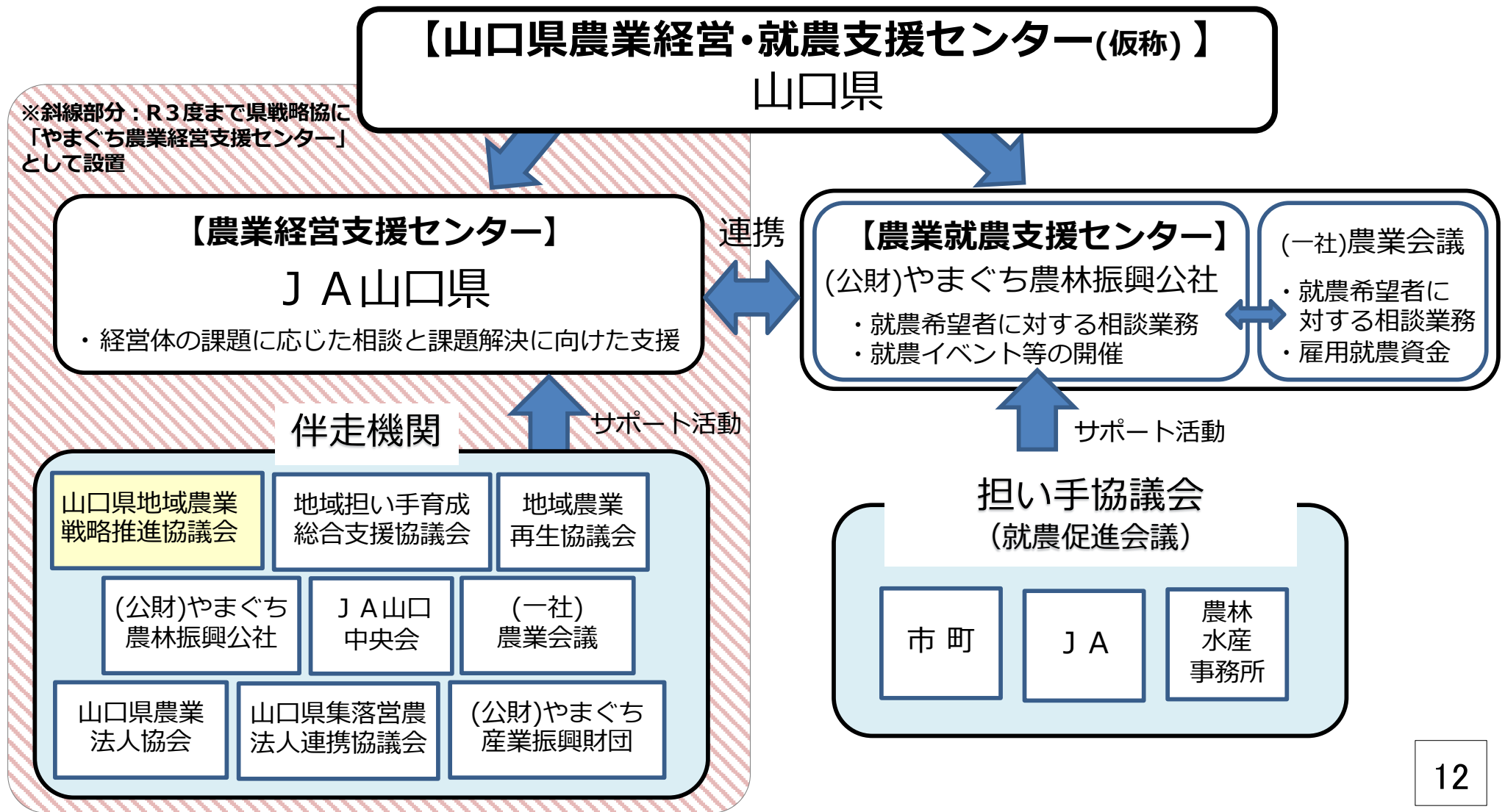
R3実績(実証地域)

- 柑橘(周防大島町)、りんご(山口市)、梨(美祢市)

円滑な経営継承の実現

3-1 山口県農業経営・就農支援センター(仮称)の設置

○就農希望者の就農支援や、法人化や規模拡大、経営継承、労務管理等、農業者の抱える多様な経営課題解決のための経営相談、専門家派遣等の支援を実施（R4年4月末設置予定）



3-2 やまぐち農業経営支援センターの実績と 山口県農業経営・就農支援センター(仮称)の今後の取組

項 目	R3実績	R4度計画
①経営戦略会議開催回数	13回	20回
②重点指導農業者選定数	109件	50件
③経営診断実施数	93件	40件
④専門家派遣数(延べ数)	131回	150回

- 経営戦略会議の構成団体を拡充(地域担い手育成総合支援協議会及び地域農業再生協議会を追加)、地域経営戦略会議を開催
- 6次産業化サポートセンターとの連携を強化
- やまぐち尊農塾の地域研修(経営計画の作成)を支援



専門家による相談対応

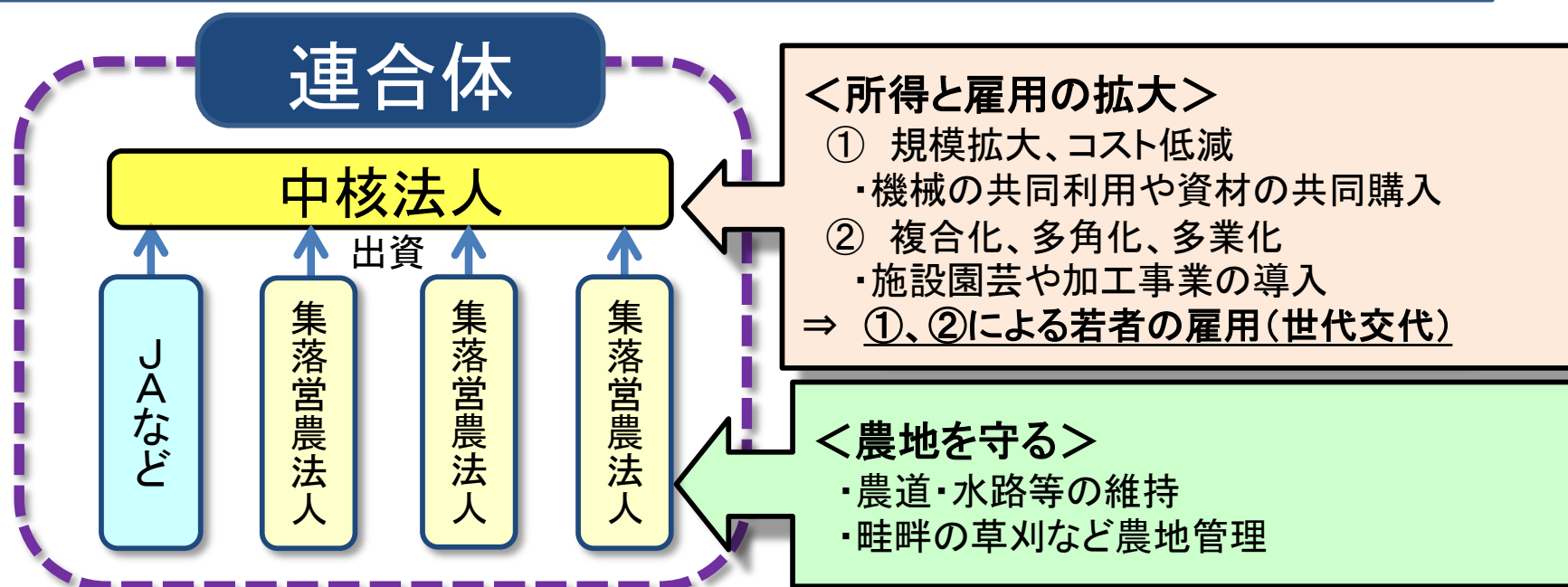


法人設立支援

4-1 集落営農法人連合体の育成

○複数の法人が連携して共同事業に取り組み、所得向上や若者等の雇用拡大に繋げる「集落営農法人連合体」の育成を進める。

「農地を守る(集落の機能)」+「所得と雇用の拡大(連合体の機能)」



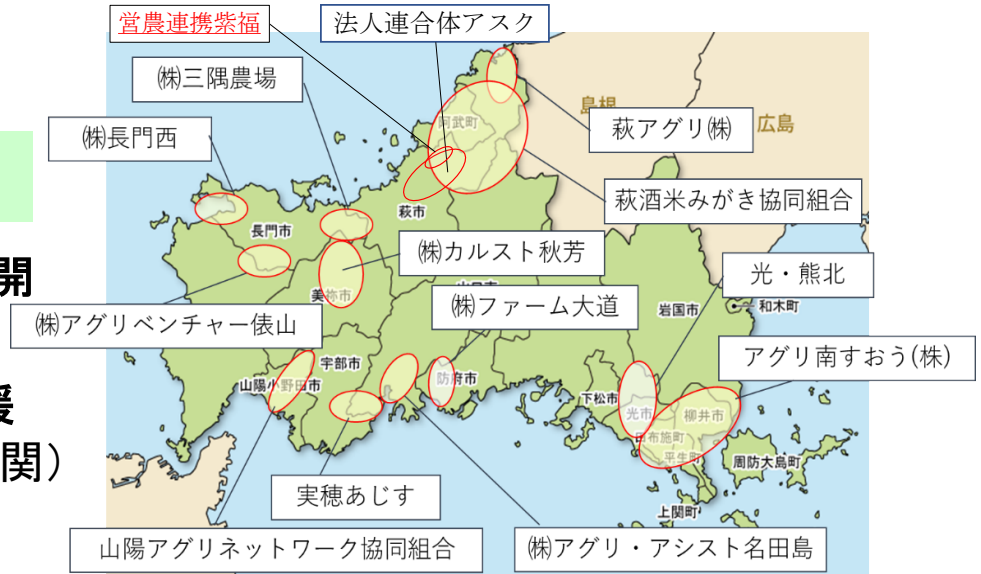
連合体の全県展開(R4年度までに24連合体の形成を目指す)

4-2 連合体形成推進に向けた取組

R3年の実績

● コーディネーターの設置(5名)

- 法人への啓発など幅広い掘り起し活動を展開
(連携推進コーディネーター及び関係機関)
- 連合体(候補)への新たな事業導入等を支援
(経営基盤強化コーディネーター及び関係機関)
- 県域会議や地域巡回等で情報共有を実施



● R3年度に1つの連合体が形成

- 営農連携紫福(萩市紫福地区)
(株)ふくえ、(農)たたら大地紫福、(農)HN紫福、
1個人農家



R4年度の取組

- コーディネーター5名を中心に、連合体候補(14箇所)や
既設連合体における新たな事業導入に係る合意形成、条
件整備を支援し、連合体形成の加速化につなげる。



5-1 担い手への農地集積の推進

○県は、R5年度までに農地の7割を担い手に集積する目標を設定

●農地集積目標（「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」：R2.4改定）

区分	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R5 目標
耕地面積 (ha)	48,800	48,400	48,100	47,700	47,200	46,400	44,900	45,660
担い手集積面積 (ha)	12,020	12,854	13,239	13,485	13,611	14,053	14,163	32,050
集積率 (%)	24.6%	26.6%	27.5%	28.3%	28.8%	30.3%	31.5%	70%

5-2 農地集積をめぐる情勢

○農業経営基盤強化促進法等の改正により、人・農地プランが法定化されるとともに、農用地の集積、集団化を促進するための措置が強化。

● 農地中間管理事業の推進に関する法律等（R元年11月1日施行）

「人・農地プラン」の実質化による地域での話し合い活動を強化

● 農業経営基盤強化促進法（R5年4月1日施行予定）

地域農業経営基盤強化促進計画の策定

- ・市町村は、農業の将来の在り方等を農業者等と協議し、その結果を公表
- ・上記の協議で、農業上の利用を行うとした地域について、地域計画（人・農地プラン）を作成

● 農地中間管理事業の推進に関する法律（R5年4月1日施行予定）

農用地利用集積計画・分計画を農用地利用集積等促進計画に統合



実質化した人・農地プランの実行と合わせて、
法定化される人・農地プランの作成に向けた取組が必要

5-3 農地集積の取組状況

○実質化した人・農地プランの実行による農地集積・集約化の加速化と
法定化人・農地プランの作成に向けた取組の推進

R3年度の実績

● 人・農地プランの実質化に向けた取組みを推進

・R3年12月末までに17市町で新たに292プランが実質化され、実質化の取組が進む

● 農地中間管理事業の進捗状況(令和2年度実績)

・借受(出し手 ⇒ 機 構) 557ha
・転貸(機 構 ⇒ 受け手) 563ha 累計面積5, 943ha

R4年度の取組

● 担い手への農地集積強化(農地中間管理事業等)

- ・実質化が図れなかった残りの地域に対して、引き続き関係機関が一体となって人・農地プランの実質化に向けた取組を推進
- ・実質化された人・農地プランの実行に向け、農地中間管理事業等を活用した担い手への集積と集約化に向けた取組を加速化
- ・圃場整備事業と連携した担い手への農地集積を促進
- ・法定化される人・農地プランの作成に向けた周知や地図情報等の整備の実施

『もの』

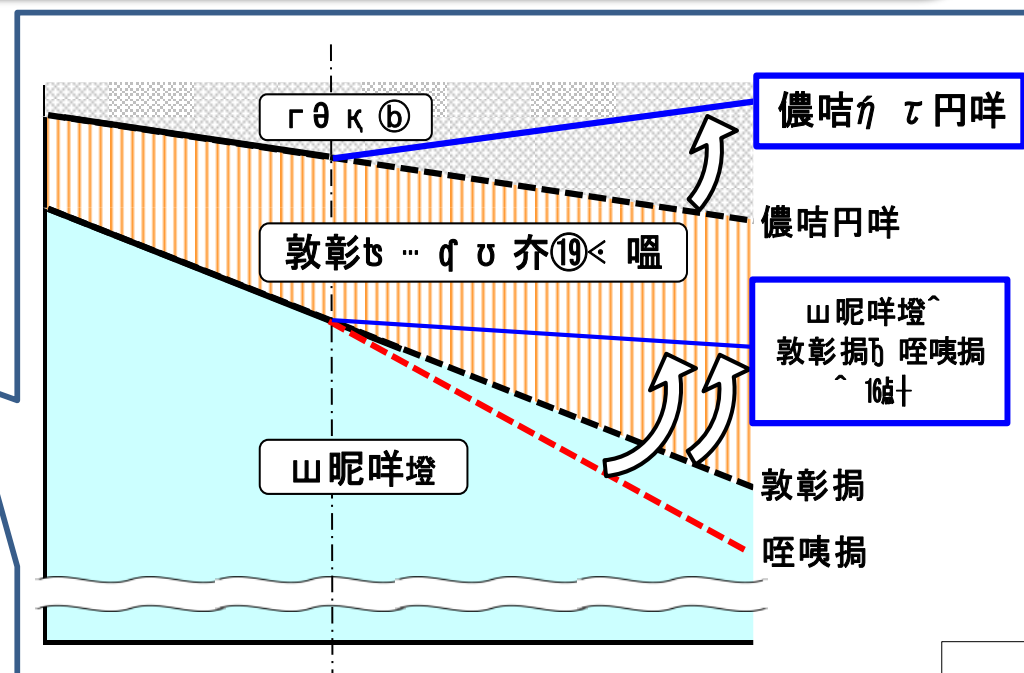
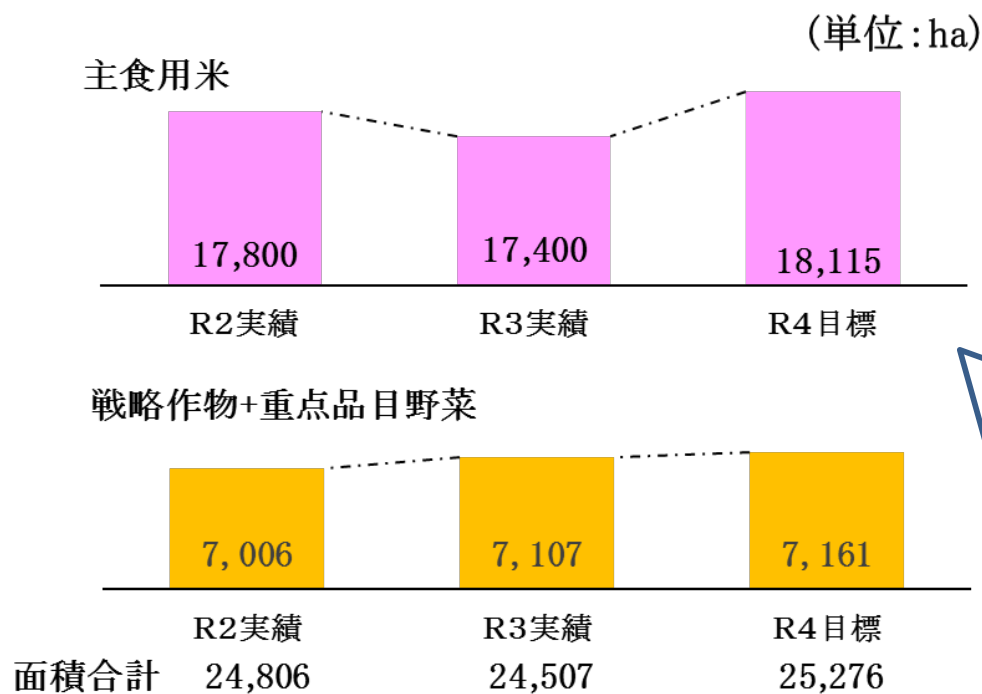
水田フル活用に向けた 取組について

山口県水田農業のあるべき姿

【水田フル活用に向けて】～現状と目標～

- ・需要情報の発信等により、戦略作物等の作付面積は近年拡大
- ・戦略作物等拡大面積 < 主食用米減少面積 ⇒ 水田の利用面積は漸減

県域及び地域の関係機関が連携し、需要に応じた品目の作付推進等により、あるべき姿(水田フル活用)を目指す



【水田フル活用 of 取組拡大のイメージ】

水田フル活用に向けた【取組の方向(概要)】

地域・県域一体でフル活用・収益確保等の取組を強化

①【需要情報の発信と産地交付金による重点支援】

- 👉 主食用米と戦略作物等の需要の動向等を取りまとめ、『需要情報』として継続発信
- 👉 県域・地域ともに、振興する品目及び解決すべき課題への支援に重点化

②【主食用米等の生産・販売の強化に対する支援】

- 👉 各地域における結びつき拡大の戦略を支援する独自対策を展開(H29～)
- 👉 継続要望を踏まえ、JA山口県の方針等と協調・連携して継続支援

③【地帯別・品目別の作付誘導と品質確保、生産の効率化を推進】

- 👉 山口県産米の安定供給を図るため、主食用米の作付維持・拡大
- 👉 地帯別の栽培基準等を踏まえ、「恋の予感」等を先導役に、適地適作の誘導を強化
- 👉 生産対策(栽培基準、資材の集約等)、機械共同利用及び流通改善等を含めたトータルコストの低減促進とともに、負担軽減に向けた先端技術等の導入を検討

④【需要・品目に応じた産地の拡大推進】

- 👉 引き続き、実需のニーズ把握を強化するとともに、そのニーズを産地へフィードバックすることにより需要に応じた生産を促進
- 👉 園芸品目の作付拡大に向け、品目の重点化とともに、スマート農業推進による経営の効率化や機械化・低コスト技術の導入、高収益化、生産・需要情報の一元化による戦略的な産地育成と販売対策、加工・業務用の取組及び需要に応えるため、集出荷拠点の整備等を計画的に支援
- 👉 新型コロナの影響を受けた高収益作物の作付継続を支援

1 産地交付金の有効活用 【支援の重点化】

- 国制度の動向等を踏まえるとともに、需要先との連携強化や業務の効率化等を進める中、産地育成や収益確保などの取組を一層効果的に支援することが重要
- 「県域で共通する作物」、「県域で重点的に推進を行う作物」・「地域の特色ある作物」に対する取組を重点的に支援できるよう、産地交付金をより有効に活用

【基本的な考え方】

1 県域の設計

- ・「県域で共通する作物、県域で重点的に推進を行う作物」に係る取組を対象に、統一的な課題の解決を図る支援内容とする。

2 地域の設計

- ・「地域の特色ある作物」に係る取組を対象に、課題解決を図る支援内容とする。

【設計見直しの方向性】

- ・R4 支援単価の見直し(麦は現状維持)
- ・R5以降 支援品目の重点化及び県域設計と地域設計の配分バランスを考慮し、JA山口県の農業振興計画とすり合わせた内容に変更

2-1 主食用米等の生産・販売の強化に対する支援

『結びつき米』の拡大支援と県域の取組体制強化

各機関連携のもと、需要確保・拡大への計画的対応と収益確保を進めるため、現状を踏まえた主食用米の結びつき強化を核にした生産・販売の取組を支援

結びつき米拡大加速化支援対策〔H29～〕

一部改正

結びつき米等拡大加速化支援対策〔H30～〕

需要に
応える
生産・
販売
を支援

・結びつきの促進

- ・需給マッチング等による、需要の開拓と産地情報の発信強化
- ・計画的な生産と必要なデータ整備

・フレコン出荷やアイテム創出等に対応する簡易条件整備 等

事前契約など需要先との結びつきを促進する県協の独自対策を開始

○主食用と一体的に取り組む水稻への支援を追加（H30）

※ 県事業による対策への支援（H30～）

○主体にJA山口県を追加（H31）

⇒ 需要に基づく「結びつき米」の取組強化及び生産者の経営安定に向けた取組を継続して促進

〔参考〕 事前
契約数量等の
推移（千t）

※ 事前契約は
結びつき米の内数

項目/年産	H28	H29	H30	R1	R2	R3
事前契約	24. 3	24. 4	27. 1	22. 4	12. 2	18. 5
結びつき米	36. 5	35. 9	35. 7	32. 2	27.1	26. 8

※R4.2末

2-2 結びつき米等拡大加速化支援対策

地域特性を活かした主な取組 【R3年度取組実績】

協議会名	対象銘柄	指標項目	取組の概要・ねらい	主要な目標等		
				R2基準	R3実績	R5目標
岩国	あきまつり コシヒカリ	生産拡大	堆肥・土壌改良助成による生産拡大	2.0ha	4.7ha	5.4ha
周南	コシヒカリ	販売拡大	やまぐちブランド認定の特別買取米の販売促進	235百万円	190百万円 ※2月末現在	252百万円
宇部	恋の予感	生産拡大	種子生産上での混種対策	0ha	14.3ha	14.3ha
美祢	コシヒカリ 晴るる きぬむすめ等	販売拡大	既存の結びつき米の需要に応じた品質向上及び生産拡大	680ha	722ha	700ha
下関	きぬむすめ他	販売拡大	フレコン出荷による低コスト化	516本	608本	700本
あぶらんど萩	きぬむすめ	販売拡大	学校給食向け特別栽培米の栽培実証	0t	8.2t	10.5t

県域	JA山口県	○山口米共通米袋やギフトボックスの作成 ○高機能玄米「金のいぶき」を使った商品開発 ○山口米販促資材作成によるPRと売り込み強化等
	JA全農	○多収穫品種（えみだわら、にじのきらめき）の栽培実証 ○買取集荷の提案による結びつき集荷の向上 ○適正管理による収量確保と圃場幟設置によるPR強化



2-3 今後の「スケールメリットの発揮」と「地域の特色の活用」 適地適作による県域・地域の『顔』となる米づくりに向けて

関係機関との一層緊密な連携により、引き続き需要の開拓・拡大を行うとともに
マーケットインによる生産を促進し、適地適作と収益確保の取組を強化

推進の方向性	生産販売計画の実践に向け、地帯区分に沿った作付誘導により ○ 県域のスケールを活かす中食・外食用米 ○ 地域の特色を活かす家庭用米 の2本を核にした取組を強化
--------	--

	取組状況	期待される成果	戦略協の役割
生産の取組	資材銘柄の集約 実証試験の実施	地帯別品種別用途別の『栽培基準』の策定	関係機関との連携強化、調整
販売の取組	既存取引先等との結びつき強化 A 中食・外食用米等の販路拡大 B 精米販売の強化	用途別結びつき、事前契約の推進	地域横断的な作付の推進と取組調整
A 中食・外食用米	仕向け割合の高い「恋の予感」を起点にした誘導強化と多収品種の拡大検討	継続的な取引先の確保・拡大、安定化	産地と供給先の要望等の情報共有、広域部会等の組織化検討、需給マッチングの検討 等
B 家庭用米	特Aを獲得した「きぬむすめ」を核にした生産拡大とPR強化	結びつき対策を活用し良食味コンテスト等による生産者抽出と拡大	

3 地帯別・品目別の作付誘導と品質確保、生産の効率化推進

県産米の安定供給を図り、需要に応えるため、瀬戸内海沿岸の平坦部を中心とした「恋の予感」、安定した需要のある「きぬむすめ」の生産拡大を軸に作付誘導し、求められる品質確保と並行して、多収化等による効率化を推進

単位:ha

対象/推移	H30		R1		R2		R3	
	面積	増減	面積	増減	面積	増減	面積	増減
主食用全体	18,900	-400	18,400	-500	17,800	-600	17,400	-400
きぬむすめ	1,798	152	1,991	193	2,131	140	2,331	200
恋の予感	45	30	117	72	162	45	411	249

- 生産の推進に必要な優良種子の安定供給とともに、JA山口県の生産方針・栽培基準等を踏まえ、適地適作への誘導を強化
- 機械共同利用の推進、栽培基準を踏まえた資材の集約化、多収品種の実証、物流の体制・拠点整備などにより、コスト低減を継続して推進
- スマート農業技術等の先端技術の開発・普及状況等を踏まえつつ、中山間など地域の条件に応じ生産の省力化を促進

4-1 需要・品目に応じた産地の拡大推進

～関係団体等と連携したよりの確な需要把握と生産へのフィードバック～

産地における生産振興の基礎となる「需要」について、よりの確に把握できるよう関係機関の連携を強化し、産地の取組を支援 【水田収益力強化ビジョンの具現化】

●主食用米

実需者の要望に応えるよう、「生産の目安」による着実な対応、結びつきを強化

●加工用米

実需者から要望のある品種について契約栽培を推進

●新規需要米（飼料用米）

山口県飼料用米推進協議会が構成団体・需要者の今後の需要見通しを把握

●麦類

山口県民間流通麦地方連絡協議会において、実需のニーズを把握[毎年開催]

●園芸作物等（市場動向）

取引市場等の品目別・時期別の必要量をもとに、目標を定め計画的に取り組む産地を支援

需要の把握・開拓と生産へのフィードバックを継続し、「結びつきの強化」と「水田の高収益化」を図り、収益確保の取組を支援

新市場開拓に向けた水田リノベーション事業

水田農業を輸出や加工品原材料等の新たな需要拡大が期待される作物を生産する農業へと刷新(リノベーション)するため、実需者との結びつきの下で低コスト生産等に取り組む生産者を支援

概 要

地域農業再生協議会が作成する「水田リノベーション産地・実需協働プラン」に参画する生産者が、実需者ニーズに応じた価格・品質等に対応するために必要となる低コスト生産等に取り組む場合に、取組面積に応じて支援

●対象品目と助成単価(令和4年産、基幹作)

新市場開拓用米、高収益作物(野菜等)、麦・大豆、子実用とうもろこし:4万円/10a

加工用米:3万円/10a

●対 象 者: 水田において対象作物を生産する販売農家・集落営農

【令和3年度取組実績】

○加工用米 233戸

防府徳地 25戸

山口中央 174戸

山口宇部 34戸

(助成単価:4万円/10a)

【令和4年度取組】

○加工用米 201戸

(防府徳地 21戸、山口中央 150戸、山口宇部 30戸)

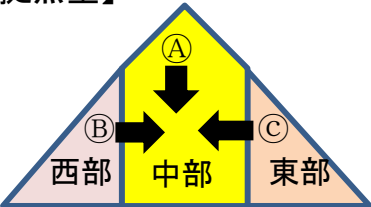
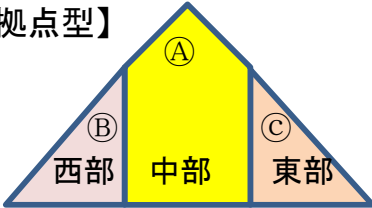
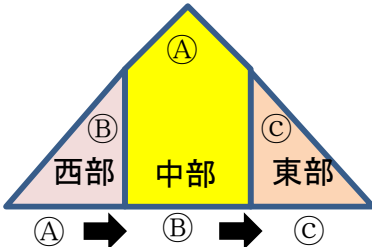
○新市場開拓用米 18戸(山口中央 18戸)

○子実用とうもろこし 8戸

(山口中央 6戸、山口宇部 2戸)

4-2 需要・品目に応じた園芸産地の拡大推進

- 水田フル活用に向けて品目を重点化し作付推進
- 機械化体系や低コスト技術、加工・業務用の取組等を推進
- 生産・需要情報の一元化と戦略的な産地育成・販売対策を推進

品目の重点化	品目	推進方針		産地のタイプ
	集約型（施設園芸） ・イチゴ ・トマト ・アスパラガス	【担い手育成】 新規就農者の確保 ・県内外での確保 ・研修による育成 ・産地・法人等への受入体制整備	【推進方策】 ・分業化による規模拡大 ・集出荷拠点施設整備 （ものの集約・効率化と品質の均一化、多様な需要に対応したパッケージ）	【県一拠点型】 
	土地利用型（露地） ・キャベツ ・たまねぎ ・ブロッコリー ・ばれいしょ ・にんじん ・かぼちゃ ・はなっこりー ・リンドウ、ユリ	集落営農法人等を核とした経営複合化推進	・契約的な取引の推進 ・機械化・低コスト技術等導入 ・加工・業務用の推進 ・集出荷拠点施設整備 ・水田高機能化等による推進 ・ブランド化 ・首都圏への販路確保	【地域拠点型】  【産地リレー型】  【地域限定型】 

- J A 山口県農業振興方針（H31～R5）
- やまぐち農林水産業成長産業化行動計画
- 水田農業高収益化推進計画（R2～）

施設園芸セーフティネット構築事業(燃油価格高騰対策)

施設園芸等において、燃油価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を進めるため、省エネルギー化等に取り組む産地を支援

概要

燃油価格が一定の基準を超えた場合に、国と生産者が積み立てた基金から補填金を交付

【令和2事業年度】

1組織・10戸



【令和3事業年度加入申請者数】

4組織・93戸(施設野菜等:68戸、施設花き:25戸)

肥料コスト低減体系緊急転換事業

地域に適した肥料コスト低減体系の確立に向け、慣行の施肥体系から肥料コスト低減体系への転換を進める取組を支援

概要

低コスト低減体系への転換実証に係る経費を支援

(①土壌診断、②肥料コスト低減技術等、③低減効果の情報発信 等)

<参考> みどりの食料システム戦略

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現
 - 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量(リスク換算)を50%低減
 - 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
 - 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 等

生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現

みどりの食料システム（具体的な取組）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

調達

1. 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- (1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

～期待される取組・技術～

- 地産地消型エネルギーシステムの構築
- 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- 新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大等

2. イノベーション等による持続的生産体制の構築

生産

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2) 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～

- スマート技術によるピンポイント農薬散布、次世代総合的病害虫管理、土壌・生育データに基づく施肥管理
- 農林業機械・漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
- バイオ炭の農地投入技術
- エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- 海藻類によるCO₂固定化（ブルーカーボン）の推進等

・持続可能な農山漁村の創造
・サプライチェーン全体を貫く基盤技術の確立と連携（人材育成、未来技術投資）
・森林・木材のフル活用によるCO₂吸収と固定の最大化

消費

4. 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- (1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大

～期待される取組・技術～

- 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進等

- ✓ 雇用の増大
- ✓ 地域所得の向上
- ✓ 豊かな食生活の実現

3. ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

加工・流通

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

～期待される取組・技術～

- 電子タグ（RFID）等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列等